解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都世田谷区若林五丁目二八番一七号
有限会社ティー・ケー・エス
清算人　砂永登紀子

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号国際ビル九階
株式会社インターナショナル・セキュリタイゼーション・コーポレーション
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都江東区佐賀一丁目一番一二号
株式会社環境資源センター
代表清算人　鎮目　隆雄

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都千代田区丸の内三丁目四番二号
東部タンカー株式会社
代表清算人　冨岡　正芳

解散公告

当社は、平成二十六年九月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都北区豊島七丁目一番二号
有限会社大津屋食品店
清算人　菊池　龍男

解散公告

当社は、総社員の同意により平成二十六年九月十六日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング　合同会社デルベント
清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、総社員の同意により平成二十六年九月十六日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング　合同会社ＲＢ－１
清算人　三品　貴仙

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号
一般社団法人ＴＳＭ１０６
代表清算人　野坂　照光

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号
合同会社ＴＳＭ１０６
清算人　野坂　照光

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号
一般社団法人チャレンジャープロパティ
代表清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号
合同会社チャレンジャープロパティ
清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は、平成二十六年九月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都目黒区目黒一丁目二四番一八号福山ビル五Ｆ　２４６キャピタル株式会社
代表清算人　加藤　崇

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地
さくら綜合事務所内
八重洲デベロップメント・ガンマ一般社団法人
代表清算人　中村　里佳

解散公告

当社は、平成二十六年十月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都千代田区内神田二丁目二番六号五階
あすな会計事務所内
特定目的会社ドリーム・ロジスティクス・ファンド　代表清算人　中垣　光博

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号国際ビル九階
株式会社インターナショナル・セキュリタイゼーション・コーポレーション
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都江東区佐賀一丁目一番一二号
株式会社環境資源センター
代表清算人　鎮目　隆雄

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都千代田区丸の内三丁目四番二号
東部タンカー株式会社
代表清算人　冨岡　正芳

解散公告

当社は、平成二十六年九月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都北区豊島七丁目一番二号
有限会社大津屋食品店
清算人　菊池　龍男

解散公告

当社は、総社員の同意により平成二十六年九月十六日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング　合同会社デルベント
清算人　三品　貴仙

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号
一般社団法人ＴＳＭ１０６
代表清算人　野坂　照光

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号
合同会社ＴＳＭ１０６
清算人　野坂　照光

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号
一般社団法人チャレンジャープロパティ
代表清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号
合同会社チャレンジャープロパティ
清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は、平成二十六年九月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都目黒区目黒一丁目二四番一八号福山ビル五Ｆ　２４６キャピタル株式会社
代表清算人　加藤　崇

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地
さくら綜合事務所内
八重洲デベロップメント・ガンマ一般社団法人
代表清算人　中村　里佳

解散公告

当社は、平成二十六年十月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二日

東京都千代田区内神田二丁目二番六号五階
あすな会計事務所内
特定目的会社ドリーム・ロジスティクス・ファンド　代表清算人　中垣　光博